

『出雲国風土記』を歩く*はじめに

『出雲国風土記』に対応する現在の風景や最新の調査研究を紹介
本巻では、『出雲国風土記』に見られる山・川・湖・池・海などの自然や地名伝承などを、現在の風景や、発掘調査などで明らかになった最新の研究成果を交えながら紹介します。現在と照らし合わせながら、奈良時代の島根に思いを馳せてみましょう。

奈良時代に作られた風土記

奈良時代の和銅六年(七二三)政府は全国六〇余りの国々に対し、その地方の地名の由来、特産物、古来の伝承などを調査、報告するように命じました。このうち、国ごと風土記が作られたわけですが、当時の原本はすでに失われ、現在はすべて写本の形で伝わっています。

しかし、その写本が残っている国も今ではわずか、常陸(茨城県)、播磨(兵庫県南部)、出雲、肥前(佐賀県、長崎県)、豊後(大分県)の五つを残すのみです。このうちほとんどの国の風土記は、本文が一部脱落したり、省略した形の写本で、内容全体を把握することはできません。

日本で唯一の完本『出雲国風土記』

現存する五つの風土記のうち、『出雲国風土記』のみが、ほぼ完全な形で現在まで写し伝えられています。成立年代や編者も、他の四つの風土記がはっきりしないのに対し、『出雲国風土記』では、天平五年(七三三)・出雲国造出雲臣広嶋とわかっています。『出雲国風土記』は、各郡の役人である郡司が作成・署名し、最終的に広嶋が署名しています。また神社・寺院、山川の名前などの由来、物産のほか、郡家、駅家、軍団、烽、八束水臣津野命の「国引き神話」など、他の風土記に見られない内容が多く、当時の出雲国の様子をくわしく知ることができる、貴重な書物です。

書き下し文と現代訳は、島根県における『出雲国風土記』研究で大きな業績を残した加藤義成氏の著書『修訂出雲国風土記参究』・校注『出雲国風土記』を使用しました。書き下し文は一部旧字を新字に改め、よみがなも同書をもとにつけました。
また山・川・海などの比定地についても、基本的には加藤氏の説にもとづいています。

目次

- 『出雲国風土記』を歩く……………2
- 『出雲国風土記』への招待〜国引き神話、八束水臣津野命の国引き神話……………3
- 「国引き神話」が語る環日本海交流……………4
- 『出雲国風土記』地図……………6
- 山……………8
- 烽(とぶひ)……………10
- かんなび……………17
- 温泉……………18
- 川・湖・池・沼……………20
- 入海……………21
- 入海……………28
- 発掘調査で明らかになった『出雲国風土記』の世界……………30
- 『出雲国風土記』が伝える古代の交通……………32
- 大海……………34
- 地名の起りを訪ねる……………43
- 『出雲国風土記』時代の石見・隠岐……………44
- 石見国の柿本人麻呂伝承……………44
- 隠岐国の木簡……………45
- 『出雲国風土記』の写本について……………46
- あとがき『出雲国風土記』と現在の風景……………46
- 用語の手引き……………47

『出雲国風土記』への招待

国引き神話

堅め立てし加志(杭)は、石見國と出雲國との堺なる、
名は佐比賣山、是なり。
亦、持ち引ける綱は、藪の長濱、是なり。

(国引きして杵築の御碕を通ったとき固めた杭は、今の三瓶山に、引いた綱は藪の長浜になった。)

『出雲国風土記』に書かれた「国引き神話」では、藪の長濱は海のかなたから陸地を引いてきたときの綱であり、三瓶山は綱をつなぎ止めた杭で、これが浜や山になったと語っています。

「国引き神話」は、『出雲国風土記』冒頭の意宇郡の郡名の由来を示した箇所にも書かれており、出雲地域の雄大な国土創造の神話です。この神話は、同時期に都で作られた『古事記』や『日本書紀』にはなく、『出雲国風土記』だけに見られるものです。